

# 廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成21年2月13日(金) 午後1時30分～3時30分
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、恵委員、中島委員、角田委員、紅谷委員、恵良委員、鈴木委員、亀田委員、亀山委員、中西委員
欠席	高橋(一)委員、高橋(順)委員、能村委員、大橋委員、矢野委員
事務局	宇仁菅環境部長、岡田環境部次長、宮崎リサイクル推進課長、南雲同課長補佐、柳澤同課資源循環型施設整備室長、片浦リサイクル推進課リサイクル係長、渡邊同主査、小澤同主査
傍聴人	無
次第	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (2) ごみの処理に関するアンケート調査の内容について (3) 旧清美園再整備事業の進捗状況について (4) その他
資料	・資料1 ごみの処理に関するアンケート調査票 ・資料2 意見集約シート 1 ・資料3 流山市旧清美園再整備事業について
議事要旨	別紙のとおり

<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p>	
事務局	資料2について説明
会長	<p>前回の審議会で出された意見の集約シートについて説明があったが、流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しをするにあたって、出来上がる計画のスタイルがどうい内容の物であるべきかということについて、審議会で議論していく。</p> <p>その中の重点ポイントとして、数値目標をどうするか、集団回収の一本化、レジ袋削減に関するマイバッグ普及促進、プラスチックの分別収集の変更、生ゴミ対策、更に個々の問題について、具体的な表現で計画を作ることが出来るかどうかを議論してほしいとのことである。</p> <p>現行の基本計画は読んでいただいていると思うが、こうしたら良いのではないか、これが抜けているのではないか、など意見があると思うが、只今事務局から重点ポイントが出されたので、それらについて順々に意見をいただきたい。</p> <p>まだ初期の段階なので色々な意見を出していただき、それを集約シートにまとめて、次回それらを更に積み上げていくようにしたい。</p> <p>まず数値目標について、資料の18ページの1人1日あたりのごみ発生量、中間目標の平成20年度980g、平成30年度930gという数値について意見をお願いします。</p>
A委員	平成20年度980g、平成30年度は930gで差が50gだが、資源化率が同じなので、資源化率を上げれば発生量はもっと減らせるのではないか。
会長	<p>8ページにあるように、例えば、燃えないごみとして出していた缶を資源として出すにしても、ごみ発生量に変動はなく、資源化率を上げててもごみ発生量は変わらないということになる。</p> <p>ごみ排出量と発生量の言葉の違いをきちんと認識しなければならない。</p>
B委員	ごみ発生量とごみ排出量の違いだが、家庭ごみと集団回収の資源物を合わせたものがごみ発生量、集団回収分を除いたものがごみ排出量ということか。
会長	<p>資源化ということで、ごみをたくさん出して資源にすれば良いことをしているような気がするが、それではごみが減らず解決にならない。</p> <p>出す量を減らしていかないと意味がない。資源化率を上げるのは良いが、家庭から出すごみの量を減らさないと意味がない。</p>
事務局	<p>基本的な考え方として、ごみには家庭系ごみ、事業系ごみの2つがある。その他として、家庭から出る資源ごみを集団回収するという形態になっている。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の中で、大量廃棄、大量リサイクルからの脱却という目標があるが、家庭から出るごみを減らすと同時に資源ごみを減らさないと、ごみ発生量が減らないということになる。</p> <p>これは、前回の有料化の時にお話ししたが、ごみのどの部分が増えているか、その部分をいかに減らしていくのかを今回議論していただきたい。</p>
会長	資源化、リサイクルを増やすのではだめだということを流山市は計画でも謳っている。
A委員	簡単な例では、割り箸のことがあると思う。家庭では、それぞれ自分の箸で食事

	<p>をしていると思うが、外へ出ると使い捨ての割り箸を使う。</p> <p>現在飲食店などでも置き箸を使うところも増えて、ごみ減量の効果が上がっていると思う。</p>
C 委員	<p>物を買うと過剰包装で紙もプラスチックも大量に出るが、贈り物はきちんと包装したいし、買い物しない訳にもいかない。</p> <p>レジ袋を出さない店では、ダンボールを自由に持ち帰れるようにしているところもあるが、家でそのダンボールを資源ごみに出すことになるので、それでは解決にならない。</p> <p>そうなると昔のように、豆腐は入れ物を持って買いに行くなど、時代が違うのかかもしれないが、少しずつ変えていくことが必要なのではないか。</p> <p>それには市民だけでは無理で、製造者や売る側の協力が必要だと思う。</p> <p>近頃スーパーにマイバッグを持って行く人が増え、我が家でも生ごみ処理機を使って生ごみを減らしているが、そういった一人一人の意識と、製造者や売る側の意識を変えて、皆で考えていくことが必要だと思う。</p>
D 委員	<p>リサイクルや資源化もごみの発生だと言われると、事業所との連携は絶対必要である。</p> <p>海外では、ビールはビンだけという国もあるが、こういうことは事業者だけで出来るものではなく、国が考えていかないといけないのではないかと。</p> <p>現在 980g で平成 30 年には 930g という目標だが、こういったことが実現にできなければ難しいのではないかと。</p>
会長	<p>具体的な内容の意見が出たが、数値目標について考えていく中で、ごみの発生とは何か、資源化とは何かを考えていかななくてはならない。</p> <p>資源ごみを増やすということはごみ発生量を増やすということで、物を買っていたらごみの発生量を増やしていたという仕組みはおかしいということ。</p>
E 委員	<p>ごみ発生量と資源化率を同じレベルで考えるからおかしくなるし、同じレベルで計画に並んでいるから、市民は説明を受けないとわからない。</p> <p>一生懸命に資源化に協力していると思ってしまう。</p>
C 委員	<p>私自身も、最初は説明を聞くまでわからなかったが、なるべく資源化して、その上で減らすように努力していかなければならない。</p> <p>例えばビンなどを回収してまた使うより、手間や人件費などのコストを考えたら、新品を作るほうが安いので、時代と共にごみ発生量が増えてしまっている状況だが、考えていかなければならない問題だと思う。</p>
会長	<p>今日は数値をどうするかでなく、目標値をどう考えるかということで、深く考えた意見が出されている。</p> <p>それをどう表現していくかが重要なところである。</p>
F 委員	<p>数値目標だが、平成 30 年に 930g まで減量しようとしているが、目標を示すには根拠が必要で、この部分は減らせるが、この部分は減らせないなど積み上げていって目標値を出してほしい。</p> <p>生ごみを堆肥化して庭にまいてもごみ発生量が減ったというわけではないし、どこを減らすのか、根拠を示さないとわからない。</p> <p>例えば、生ごみの 2 割が食べ残しなのであれば、2 割減らすことができるわけで、そういうデータを市がとってほしい。</p> <p>それは生ごみだけでなく、例えば可燃ごみの中にレジ袋が何%あるとしたら、レ</p>

	<p>ジ袋を50%削減したらこれだけ可燃ごみが減らせるはずという数字がないと、具体的な目標値は設定できない。</p>
G委員	<p>数値目標ですが、生ごみの水切り後の数値を出すという目標をたてるのはどうか。家庭で、軽くても容積があるものをぎゅっと圧縮して減容化することも話題になってくるだろうと思う。</p> <p>もう一つは分別をどうするかということだが、排出するごみの質を皆はどうしたいと考えているのか。</p> <p>一台分のパッカー車のごみを組成分析して情報を伝え、その中で不適切なものなどを具体的に説明すると、量と容積と質が変えられるのではないか。</p> <p>また、将来人口に原単位をかけて総量がどうなるのかを数値で示し、単位と総量を示すことによって、人口が増えてもごみを増やささないような底力をどうやってつけるか、それが一つの感覚で、コスト削減や皆の意識の変化につながることで、リターンルビンに変えるなど、事業者に持ちかける根拠になるのではないかと思う。</p> <p>そういう根拠を示すことができれば説得力がある。</p>
会長	<p>生ごみを水切りして乾燥したらごみは減るのかと言ったら、排出量が減るわけではなく、排出と発生がいっしょになってしまっている。</p> <p>生ごみ処理機を使うことにより生ごみを捨てやすくなり、生ごみを捨てることを促進してしまうこともあるかもしれない。</p> <p>総合的に考えていくと、基本計画の資料21ページにある組成分析に関しての平成16年度の報告があるが、現状をもっとよく調査して見てみないと、どこをどう改善して良いのかわからないのではないかと思う。</p> <p>根拠なしで単純に少なく設定しているだけでは市民も納得しないと思う。</p>
H委員	<p>目標は設定しづらいかもしれないが、リユースにもっと取り組むべきだと思う。</p> <p>先日流山市のある弁当屋に注文したら、弁当の容器を使い捨ての物から回収して再利用する物に変えたということだった。</p> <p>これは多分価格競争からの策だと思うが、間違いなくごみは減る。</p> <p>ライフスタイルの多様化など、基本計画に入れるのは難しいのかもしれないが、容器の問題は取り組むべきだと思う。</p>
会長	<p>なかなか数値に表すことが難しいが、根拠となる数値を出して取り組むことと、単純に数値に表せないものをどうやって基本計画に盛り込んでいくか今後の作業になるかと思う。</p>
G委員	<p>ごみの質をみんなで考えたい。</p>
会長	<p>ごみの組成分析ということもできれば進めていただきたい。</p> <p>数値目標については意見も色々出ていて、ある程度方向性も見えたかと思うが、次回以降も数値については引き続き議論していくことになる。</p> <p>次に集団回収をどうするかについて、先ほど事務局から論点として説明があったが、一本化することに関してご意見をお願いします。</p>
G委員	<p>集団回収を一本化するというのは行政回収を行わないということか。</p>
事務局	<p>現在は集団回収と行政回収の2本立てだが、回収している内容も若干違う。</p> <p>行政回収は集団回収を補完するために行っているが、効率面からみれば一本化できればと考えている。これに関して率直なご意見をいただきたい。</p>
G委員	<p>今質問した背景は、集団回収に馴染むということと同時に、焼却炉のために混ぜない方がよいものと、助燃材として混ぜたままでもよいものがあるかと思う。</p>

	<p>集団回収を徹底して行って、リサイクルのメカニズムをきちんとしたうえで、集団回収に出した方が良いもの、また行政回収に出した方が良いものを細かく知らせる方が良いのではないかと。</p> <p>そういった方針があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>集団回収と行政回収の違いだが、集団回収で集めたものはクリーンセンターに持ち込まれず、問屋を通して処理するが、行政回収されたものはビン・缶などクリーンセンターで分別する。</p> <p>基本計画書の8ページにあるように、今までクリーンセンターに持ち込まれていた行政回収の資源物が、一本化することにより持ち込まれないということである。</p> <p>行政回収は平成10年10月から始まったが、効率化を図るため一本化を提案している。</p>
F委員	<p>行政回収に一本化するという考えはないのか。</p>
事務局	<p>そういう議論もあると思うが、そのためにはクリーンセンターの処理能力を変える必要がある。</p> <p>現在リサイクルで館での処理は、紙類は行っておらず、ビン・缶・ペットボトルを1日52トン処理している。</p> <p>資料にあるように、集団回収では約9,000トン回収しているので、それがクリーンセンターに入ってくると現在の倍の処理能力を作らなければならないという問題も発生する。</p>
F委員	<p>集団回収の資源物は持ち込まれないのであれば、行政回収の資源物も持ち込まないで処理することは出来ないのか。</p> <p>委託であれば利益が出るのではないかと。</p>
事務局	<p>集団回収の仕組みとしては、収集業者に奨励金、自治会などの団体に報償金を支給している。</p> <p>行政回収では回収を委託している業者への委託料、クリーンセンターに持ち込まれた物の処理料がかかる。</p>
F委員	<p>そうすると目的としてはコスト削減か。</p>
事務局	<p>現状ではどちらでも同じくらいである。</p> <p>集団回収には約9,000トンで約1億7千万円経費がかかっており、行政回収は約4,000トンで約9千万円の収集費、その他に分別費用がかかっているため、経費的には同じくらいである。</p>
F委員	<p>直営でも委託しても同じなら、直営ではなく民間に委託する理由がわからない。</p> <p>集団回収に一本化したら、コントロールしにくくなるのではないかとと思うが、それに勝る理由があるのか。</p>
事務局	<p>一本化するのには品目が違うことが大きな理由である。</p>
F委員	<p>現在の集団回収の品目を行政回収で行えば良いと考えるがどうか。</p>
事務局	<p>市としては、同じコストがかかったとしても、集団回収に一本化することにより、クリーンセンターへのごみの搬入量が減るとともに、行政が行う事務の軽減につながる。</p> <p>また、自治会などに報償金が還元されるというメリットがあると思う。</p>
G委員	<p>市民の税金で事業を行うが、集団回収が増えれば市民自身に還元があり、行政回収すると委託業者だけにお金がかかるということなのか。</p> <p>大きな経済の循環の中で発生しているごみや資源物だが、収集業者が廃業してし</p>

	<p>もうとどうかとか、マイバッグを推進するとごみを入れる袋が無いから新たにごみ袋を用意しなければならないとか、色々なつながりを考えてしまう。</p>
H委員	<p>集団回収の回数を増やせば、一本化は自治会としても大丈夫だと思う。</p>
A委員	<p>集団回収に一本化して、報償金を1キロ8円から4円にすれば、大分コスト削減になるかと思うが、行政としても決断するのは難しいと思う。 だからこの審議会で議論して、コスト減につながるような案を出したい。</p>
C委員	<p>前回報償金を8円に下げた時も反発が結構あった。</p>
A委員	<p>近隣並みの4円が妥当だと思う。段階的にでも下げたほうがよい時期に来ていると思う。</p>
事務局	<p>奨励金は資源物の市場価格が変動するので、それに応じて見直すことは可能だと思うが、現在は資源の価格が下がっているの、今すぐ見直しはできないと考えているが、基本計画にそのようなことも盛り込めればと思う。 一方、報償金については市場に左右される性格のものではないので、一本化されるということになれば、活動を広める意味でも8円は維持していきたい。</p>
会長	<p>今までの話しの中でも、ごみの議論は広範囲に及ぶということを再認識できた。 集団回収一本化についても、今ここでやる、やらないを決めるのではなくて、出された意見を集約シートで積み上げて次回も引き続き色々な論点などとも連携しながら、議論していきたい。 今日は、具体的な数値目標と集団回収の一本化に関しての2点にとどめたい。</p>
(2)ごみの処理に関するアンケート調査の内容について	
事務局	<p>資料説明</p>
A委員	<p>アンケートは前回と同じような対象人数か。 また郵送でやるのか。回収率が低いという話したが、事業所分は商工会を通した方が回収率が上がるのではないか。</p>
事務局	<p>基本的には郵送でやりたいと考えている。 事業所については前回同様2千箇所を予定しているが、商工会を通じてデータを抽出する件は相談させてほしい。</p>
A委員	<p>回収率にすると400事業所である。</p>
事務局	<p>前は約21%の回収率だったが、低かった理由の一つとして、回答するのが面倒な質問項目があったことが考えられるので、そういうものは削除した。</p>
A委員	<p>商工会で、現在1,500程の事業所があるので、データとして利用するには良いかと思う。</p>
事務局	<p>事業所には商工会に入っていないところも多数あると思うので、そういった点も考慮して相談させてほしい。</p>
A委員	<p>市民用のアンケートの質問Q23にびんビールのことがあるが、ほとんどの消費者は缶ビールで、現在飲食店を除きコンビニなどでも缶ビールが主流になっているのに、びんビールのことを質問項目にいれるのはいかがなものかと思う。</p>
事務局	<p>リターナブル容器という表現にしたい。 設問自体が「消費者に望むこと」なので、これを踏まえて廃棄物団体などを通して国に要望しているので、市民の意見を聞きたい。</p>
G委員	<p>市民用の3ページQ4で記入のしやすさの工夫だが、出し方を表の形式の中に入れたら答えやすいと思う。</p>

	<p>また、4ページで新たに加えられた集団回収関連だが、最初に資源物の出し方、その後に「あなたの地域でやっていますか」と聞いているので、Q19はQ22の後にもっていったらどうか。</p> <p>それと同時にQ19の1番の選択肢の「集団回収だけに出している」の後に「あれば出したい」とか、3番4番の「市の回収、集団回収両方に出している」の後に「出したい」とか、その下も「出している」は「出たくない」など、集団回収のある人にも無い人にも答えられるようにするなど、ことばを少し補えば良いのでは。</p> <p>7ページQ32の選択肢もおもしろいと思うが、例えば1番にポイント制があるが、ポイントがつくからまた来てくれるということで、これは店にとってのメリットである。</p> <p>店ごとのポイント制なのか、商店街でのポイント制なのか、店にとってのメリットと客にとっては値引きしてもらえなどのメリットなどあるかと思うが、色々なことが考えられるので、この選択肢が議論されたのか、新たに提案されたのか、市民がアンケートに答えることで考えることができるという二重の効果があるのではないか。</p>
会長	体裁や分かりやすくする工夫など是非参考にさせていただきたい。
A委員	前回のアンケートは切手を貼って送付したと思うが。
事務局	全部切手を貼ると無駄なので、流山郵便局止めにして返信があったものだけ支払ということで考えている。
A委員	クリーンセンターや福祉会館に回収ボックスを設置しても良いのではないか。
事務局	回収ボックスにはあまり持っていかないのではないか。 郵便ポストの方が出しやすく、回収率が良いように思う。
A委員	市民用の7ページのQ31に「スーパーなどに行くとき持参する」とスーパーに限定しているが、「買い物」にした方が良いのではと思う。
事務局	私共も議論したが、マイバッグの項目なので、家具や自動車を買に行く時ではなくて、食料品を想像しやすい「スーパー」としてその後に「など」と入れた。
G委員	事業者用の2ページQ4で、処理の方法を先程と同様に表に入れた方が良い。 また、5ページのQ14の選択肢の2と3の間に、自己搬入ルートを確認しているというのを入れたらどうか。 リサイクルした残渣を農家と契約して、それを使った野菜が作られているとか、そういう例は少ないと思うが、学習効果も有するアンケート調査としたらどうか。
事務局	事業系ごみの処分方法について聞きたいという趣旨は、事業系ごみは本来ごみステーションに出してはいけないが、出している人がいるのではないかとということで、あえて選択肢を「自己搬入している」「業者と契約している」に付けない人を「その他」としてあぶりだしたいと考えている。
G委員	Q16として、例えば今のように事業系ごみの中で、食品残渣をうまくリサイクルして堆肥化するなど循環メカニズムを開拓しているとか、あるいは考えてみようと思うとか、自分の事業系では全く無理とか、そういう項目にしても前向きな意見が聞けるかもしれない。
事務局	別立ての設問だったら可能かと思う。循環しているかということも含めて検討する。
A委員	Q14で、「クリーンセンターに自己搬入している」、「許可業者と契約している」、「その他」とあるが、どのくらいの割合の事業者が一般家庭ごみと一緒に排出しているのか、市では把握しているのか。

事務局	今回のアンケート調査で把握したい。
A 委員	回収業者に何社と契約しているかを聞き、クリーンセンターに何社が搬入しているかを調べれば何社が残るということで把握できるのではないかと思うが。
G 委員	関連して、市民用の3ページQ15で、「事業系のごみが混ざっているときがある」という選択肢を入れて、市民側に聞いたらどうか。
A 委員	併せて資源物持ち去りの関係だが、事業系のごみが集積所にあった場合、例えば事業者が缶などを行政回収の集積所に捨てた場合は、排出してはいけない場所に排出しているので、それを持ち去っても罰則の対象から外れるのではないかと思うがどうか。 実例として、先日近所の老人会が集団回収をしていて、集団回収を実施していない私の自治会のごみのステーションに出された資源物を回収していたので、「4月から持ち去り禁止で罰金ですよ」と言ったら、「ボランティアで自分の利益ではないので関係ない」と言われたが、こういうケースは持ち去り禁止に該当するのか。
事務局	そもそも持ち去りの禁止は、指定されたステーションに出された資源物が対象。指定されたステーション以外に置かれた資源物は持ち去り禁止の対象とはならない。
A 委員	市民の場合は対象外か。行政回収に出ている物を集団回収に持ってくれば報償金が入るからということで、持っていく人もいると思うが。
事務局	市の登録を受けている集団回収の収集業者以外が持ち去るのは条例に違反する。行政回収の場合は、市の委託業者以外は違反ということになるので、たとえ市民であっても持ち去りはいけない。
A 委員	そこへ出すことができない業者が出したとしても、対象になるのか。
事務局	基本的には、流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の中で、事業者の責務を謳っているが、市民にも同じように責務があり、市民が間違えてごみを出した場合、その人にはそのごみを引き取る責務がある。 今の議論は、間違えて出した資源物を持ち去っても良いかということだが、指定されたステーションであれば、第三者がその資源物を持ち去るのはいけないということになる。
C 委員	自動販売機の缶を自治会の集団回収に出すと報償金の対象になるので、持っていくということも実際に問題になったこともあった。
会長	今回のアンケートで、そのようなことを少しでも把握できればと考える。
F 委員	市民用のQ27の選択肢で、「1.三角コーナーなどにためた後捨てている」、「2.三角コーナーなどにためて絞ってから捨てている」と改めた方が良いのではないか。 また、7ページのQ32の設問で、「取り組みはどれですか」のような言い方にしたらどうか。 事業系のQ11(4)で、「電子メディア等によるペーパーレス化を行っている」とあるので、ウェブでも回答できるような方法も考えた方が良いのではないか。
事務局	市民のアンケート調査については、地区毎に20歳以上3,000件を無作為抽出により行い、事業所については2,000件をやはり無作為抽出により行う。 ウェブでの回答という方法もあるが、現在のところは難しいと考えている。
G 委員	ホームページ上に「只今アンケート調査を実施中です。」と出して、項目が読めるようにしてはどうか。

事務局	市の広報とホームページではお知らせするが、設問内容は掲載しない。 あくまで無作為抽出の中でデータは集めたいと考えている。
B委員	インターネットは、年配の方だと余り使っていないのではないか。
会長	その他お気付きの点は事務局へ直接お願いしたい。
(3) 旧清美園再生事業の進捗状況について	
事務局	資料説明
A委員	交通車両の安全対策については、工事車両を止めて一般車両を優先するような対策をしてほしい。
事務局	基本的には道路工事ではないので、工事車両は直接清美園に入って行き、公道に止めることは無いと考えるので、道路交通上の規制は無いと思う。
A委員	コンクリート車を入れるときなど、一般車両を止めて工事車両を優先することがまれにあるのだが。
事務局	生コン車や他の工事車両などの出入りがあると思うが、その際、そのときの状況に応じて、一般車両と工事車両のどちらを止めた方が安全かを考えて、交通整理をするよう警備員を指導していきたい。
(4) その他	
A委員	スプレー缶の出し方についての新聞記事があったのでお配りしたが、流山市では穴を開けないで出している。自治体によって色々である。 次に商工会でのNOレジ袋の加盟店だが、現在30店舗ほどでまだまだ少ないので、買い物に行ってそのお店が加盟店でなかったら、加盟していただくよう是非一言声をかけていただきたい。
事務局	スプレー缶は流山市では穴を開けていないが、パッカー車内で爆発事故が2件ほど起きている。 廃棄物対策審議会の中でも、本当に穴を開けない排出が良いのか議論いただければありがたいと思う。 実際には、穴を開ける作業に年間約700万円の支出がある。
A委員	他の市町村から転入して来た方が、流山市は何故開けなくて良いのかと疑問を持つと思ったので提示した。
会長	これは今後検討する問題とする。
事務局	次回の開催予定は3月27日金曜日、午後1時30分からを予定。 議題は引き続き流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについてとする。
会長	本日の審議はこれで終了する。